

『補助金を活用して消費税率引き上げ・ 軽減税率導入に備えよう!』

～軽減税率の概要とレジ導入・受発注システム改修のための補助金について～

2019年10月に消費税率は10%に引き上げられ、軽減税率が導入される予定です。今回のセミナーでは、軽減税率導入までに理解しておきたい「制度の概要」や「軽減税率対策補助金（レジ補助金）」についてご説明いたします。



補助金の概要：複数税率に対応したレジを導入した場合、1台あたり20万円を上限に補助（補助率2/3）
但し、①3万円未満のレジの場合3/4、②タブレット等は1/2が上限。複数台の導入の場合は1事業者200万円が上限となります。（詳しくは軽減税率対策補助金HPをご覧ください。）

対象事業所：軽減税率対象品目を取り扱う事業所

小売業の例）店内に飲食スペースのあるパン屋、お酒の販売をしている弁当屋等
飲食店の例）出前を行っているそば屋、お土産のある寿司店等

セミナーカリキュラム

1. 「補助金」・「助成金」の基礎知識
2. 軽減税率導入の経緯と概要説明
 - ① 飲食料品を販売していなくても対応が必要!?
 - ② 請求書の記載内容はどのように変わるのか
3. 現在公募中の軽減税率対策補助金とは
4. “経営力”を高める「補助金」の使い方
5. 今日から始める申請準備

日時

平成30年11月26日(月)
18:00～20:00

会場

鎌ヶ谷市商工会館
3階会議室

受講料

無料

定員

40名

(定員になり次第締め切りさせていただきます)

主催

鎌ヶ谷市商工会

TEL:047-443-5565

鎌ヶ谷市南初富6-5-60

講師

中小企業診断士

櫃間 霞

(ひつま かすみ)氏

慶應義塾大学卒業。マスコミ業界、コンサルティング業界を経て、2010年、中小企業診断士として独立開業。小規模企業から東証一部上場企業まで650社の対面コンサルティング実績がある。経済産業省の補助金の審査や、交付金額を最終査定する監査などの仕事に携わってきた経験から、中小企業経営者や創業者を対象に、補助金活用等について個別コンサルティングおよび講演活動を行っている。

(切り取らずにこのまま送信してください。)

鎌ヶ谷市商工会 行 FAX:047-442-1493 参加申込書

事業所名		業種	
TEL		FAX	
参加者①		参加者②	

※申込書にご記入頂きました個人情報は、適切な管理を図り、参加者名簿の作成および本講演会に関する連絡の目的のみ使用します。